

Nimblox

トレーサビリティ確立のための

温度センサ校正試験

のご案内



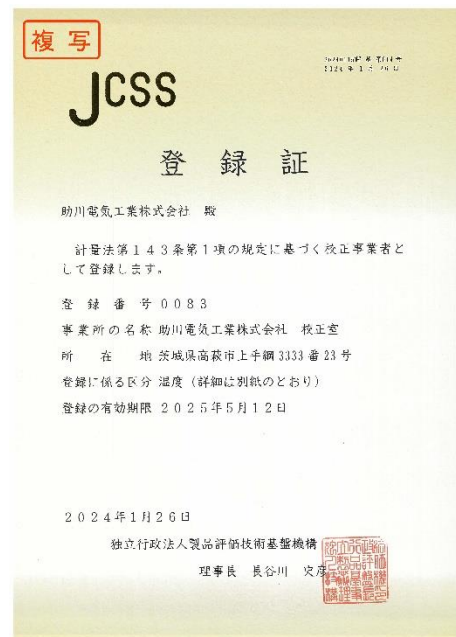
当社は、認定基準としてISO/IEC 17025(JIS Q 17025)を用い、認定スキームをISO/IEC 17011に従って運営されているJCSSの下で認定されています。JCSSを運営している認定機関(IAJapan)は、アジア太平洋認定協力機構(APAC)及び国際試験所認定協力機構(ILAC)の相互承認に署名しています。当社校正室は、国際MRA対応JCSS認定事業者であり、JCSS 0083は、当社校正室の認定番号です。

助川電気工業株式会社

SUKEGAWA ELECTRIC CO.,LTD.

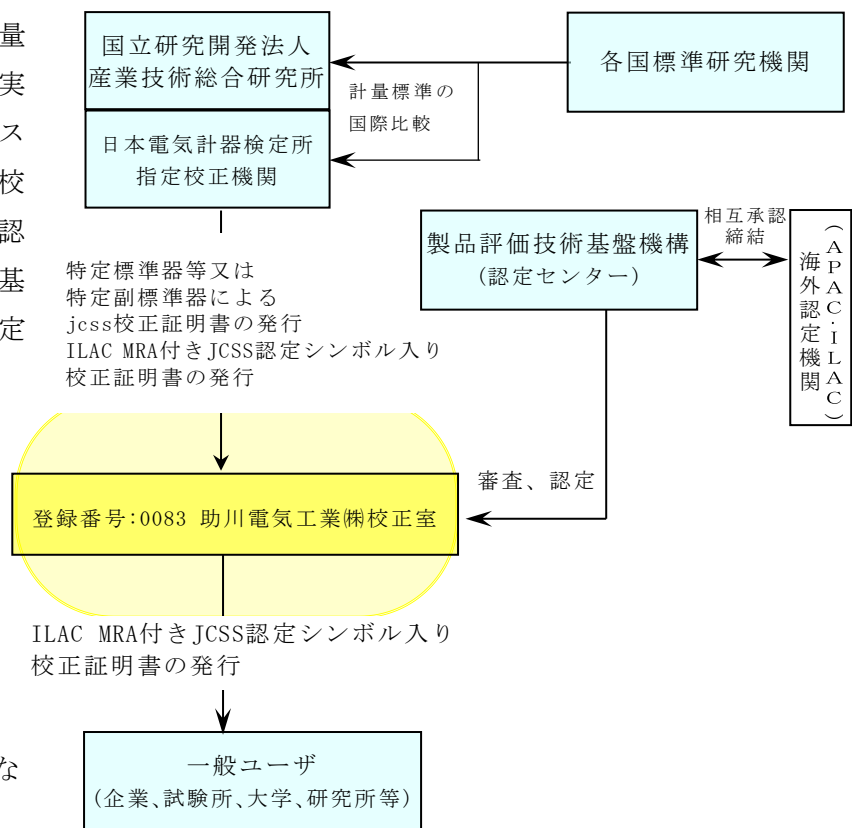
助川電気工業㈱校正室は
計量法に基づくトレーサビリティ制度の
登録事業者であって、国際 MRA 要求事項
にも対応している認定事業者です。

計量法に基づくトレーサビリティ制度は、一般ユーザ等の持っている標準器や計量・計測器を国家計量標準と jcss 校正で関連付けられた計量標準を所有する登録事業者が JCSS 校正を行い、校正結果にどの程度の不確かさがあり、国家計量標準（国際標準）との繋がりが確保されているかということを明確にする体系をいいます。



助川電気工業(株)校正室におけるトレーサビリティ体系

助川電気工業(株)は国家計量標準にトレーサブルな校正を実施する校正技術能力と品質システム運営とが評価され、温度校正における国際 MRA 対応 JCSS 認定事業者として製品評価技術基盤機構・認定センターより認定を受けています。



広く一般ユーザからの
依頼に対して校正試験を
行い、ILAC MRA 付き JCSS
認定シンボル入り校正証
明書を発行致します。

この校正証明書は次のような
場合などに利用できます。

- ◆ ISO 9000 シリーズの品質システムを構成する文書の一部として利用できます。
- ◆ 取引上で相手方からの日本国内外でのトレーサビリティに係わる要求に対しての対応が可能で製品の信頼性がより高められます。
- ◆ 公的な証明書であるため対外的に利用することができます。

校正手法の区分・種類と校正範囲及び校正測定能力

校正手法の 区分の呼称 [#]	種類		校正範囲	拡張不確かさ (信頼の水準約95%)	
接 触 式 温 度 計	定点実現装置		水の三重点	2.5mK	
	抵抗温度計 (定点校正法)			抵抗比(*1)	抵抗値(*2)
			水の三重点	—	3mK
	抵抗温度計 (比較校正法)		-40℃以上 35℃以下	6mK	—
			35℃を超 200℃以下	9mK	—
			200℃を超 420℃以下	13mK	—
	熱電対 (比較校正法)	R	-40℃以上 420℃以下 (*3) (*6)	0.2K	
		T		0.1K	
		K, E, J		0.2K	
		R, S, B	200℃以上 1100℃以下 (*4)	0.6K	
		K, E, J		0.7K	
		N		0.6K	
	指示計器付 温度計 (比較校正法)	抵抗温度計	-40℃以上 200℃以下	0.018K	
			200℃を超 420℃以下	0.020K	
		熱電対	-40℃以上 420℃以下(*3)	0.3K	
			200℃以上 1100℃以下(*5)	0.8K	

校正の方法は、全て自社で開発された手順です。

(*1)：抵抗比($W(T_{90})$)の温度換算値

(*2)：抵抗値($R(T_{90})$)の温度換算値

(*3)：ワーキングスタンダード白金抵抗温度計による校正

(*4)：常用参照標準熱電対による校正

(*5)：ワーキングスタンダード熱電対による校正

(*6)：タイプT校正範囲 -40℃以上350℃以下

温度センサの一般依頼校正試験サービス

当社で行う温度センサの校正試験は、ILAC MRA 付き JCSS 認定シンボル入り校正試験とは別に各種の温度計を対象に広い範囲の一般依頼校正試験が実施可能です。

◆ 一般依頼校正試験一覧表

校正試験区分	校正センサ	校正温度
定点校正	測 温 抵 抗 体	窒 素 の 沸 点 (−195.798℃)
		酸 素 の 沸 点 (−182.954℃)
		水 の 三 重 点 (0.01℃)
		氷 点 (0.0℃)
	熱 電 対	窒 素 の 沸 点 (−195.798℃)
		酸 素 の 沸 点 (−182.954℃)
		氷 点 (0.0℃)
比較校正	測 温 抵 抗 体	−100℃以上 500℃以下
	熱 電 対	−100℃以上 1500℃以下
	指示計器付温度計	−100℃以上 1500℃以下

◆ 一般依頼校正試験における校正可能な対象品の測温部寸法

分 類	校正装置	校正対象品測温部の寸法※ ²	
		外径	長さ
定点校正	水の三重点装置 及び氷点装置	10mm 以下	500mm 以上
	そ の 他	8mm 以下	600mm 以上
比較校正	電気炉／液体槽	10mm 以下	500／300mm 以上

※1 −50℃～−100℃の寸法はご相談ください。